

ひとりぼっちをつくらない地域づくり

社協だより

No.275 2019 8月

参加者募集

要約筆記「ひだまり」主催

要約筆記ボランティアと行く 大阪バスの旅

8/30 (金)
締切



要約筆記がついておりますので、聞こえが不自由な方も安心して参加していただけます。ぜひご参加ください。(要約筆記ひだまり)

と き) 9月4日(水)
8:30集合出発~16:00頃解散予定
集 合) 障害者ふれあいセンター前(稲美町加古4369-3)
参 加 費) 1,000円(入場料・体験料・保険料として)
昼食各自負担
行 先) カップヌードルミュージアム
小林一三記念館
募集人数) 先着10名

VOICE

要約筆記「ひだまり」は、聞こえにハンディがある方の社会参加と社会生活向上を目的に情報を文字で伝える活動をしているボランティアグループです。要約筆記の手段は1960年代に考案され、現在は手話通訳とともに福祉サービスとしても行われています。

新会長就任のご挨拶

稲美町社会福祉協議会

会長 藤本博敏

町民の皆様におかれましては猛暑の候益々ご清祥のことと存じます。永らく稲美町社会福祉協議会の会長を務められました小野会長の退任に伴い、六月二十四日の社会福祉協議会の理事会の席上、新しく会長を務めさせていただくことになりました。年齢や障がいのある無しに関わらず地域の中で居場所がある、そんな温かい地域づくりを進め、「稲美町に住んでよかった」「稲美町は福祉が充実している」と言われる町を目指し、微力ではありますが、精一杯の努力をいたしたいと考えております。町民の皆様のご指導とご支援をお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。

【役員の皆様】

- 会 長 藤本 博敏(※)
- 副会長 長谷川 良司
- 理 事 南澤 定雄
- 井澤 尚昭
- 田中 宝蔵(※)
- 土井 義隆
- 本多 澄子
- 松原 修
- 大橋 真二(※)
- 大西 茂子
- 監 事 森田 茂
- 藤本 大造(※)

※印 新たにご就任いただいた方々です

VOICE

あたたかいご寄附、ありがとうございます。

善意の預託ありがとうございました

(令和元年6月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	ふれあい交流館サークル連絡会	¥5,000	寄附
	匿名	¥5,000	寄附
物品預託	氏名(敬称略)	物 品	内 容
	西川 一郎	米60kg	寄附
	匿名	葉書79枚	寄附
	藤本 泰利	車いす1台	寄附

VOICE

給食ボランティア「ふきのとう」で活動してみませんか？事業は毎週水曜日ですが、活動は月1回からです。

ボランティア募集 給食ボランティア

第4水曜に活動していただける方

活動内容) おひとり暮らしの高齢の方やハンディのため調理しづらい方のためのお弁当調理
※およそ30食を調理しています
※栄養士による献立があります
活動日時) 水曜日の午前中(およそ8:45~12:00頃)
活動場所) いきがい創造センター
1階 調理室(稲美町国岡1-1)
必要資格) 特になし



♪我が家のスマイル リレーでつなごう♪

スマイルバトン

NO.108

いつまでも兄妹仲良く過ごしてね。
お父さんお母さんより



森崎 羽珀くん(6歳)
羽奈ちゃん(4歳)

ぬいぐるみ大好き兄妹！
ずーっと仲良しでいてね！



福井 終吾くん(6歳)
紗耶ちゃん(3歳)



重田 時汰くん(6歳)
旺汰くん(2歳)
悠希くん(1歳)
倅希くん(1歳)

元気にすくすく大きくなってね

社協のつづき

8月と言えば・・・夏休みですね。私も子どもたちが幼い頃は、虫採り綱を手にてセミ採りに出かけたものでした。

その子どもたちがすっかり大きくなった近頃は、ただただ暑さに疲弊気味です。そこで熱中症対策にはこまめな水分補給が知られていますが、水分だけではなく、汗により失われた塩分とミネラルも補うことが大切です。ただし、年齢や日々の運動量によっても状況が異なりますので、ご自分に合ったやり方を考えましょう。(Y.M)

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

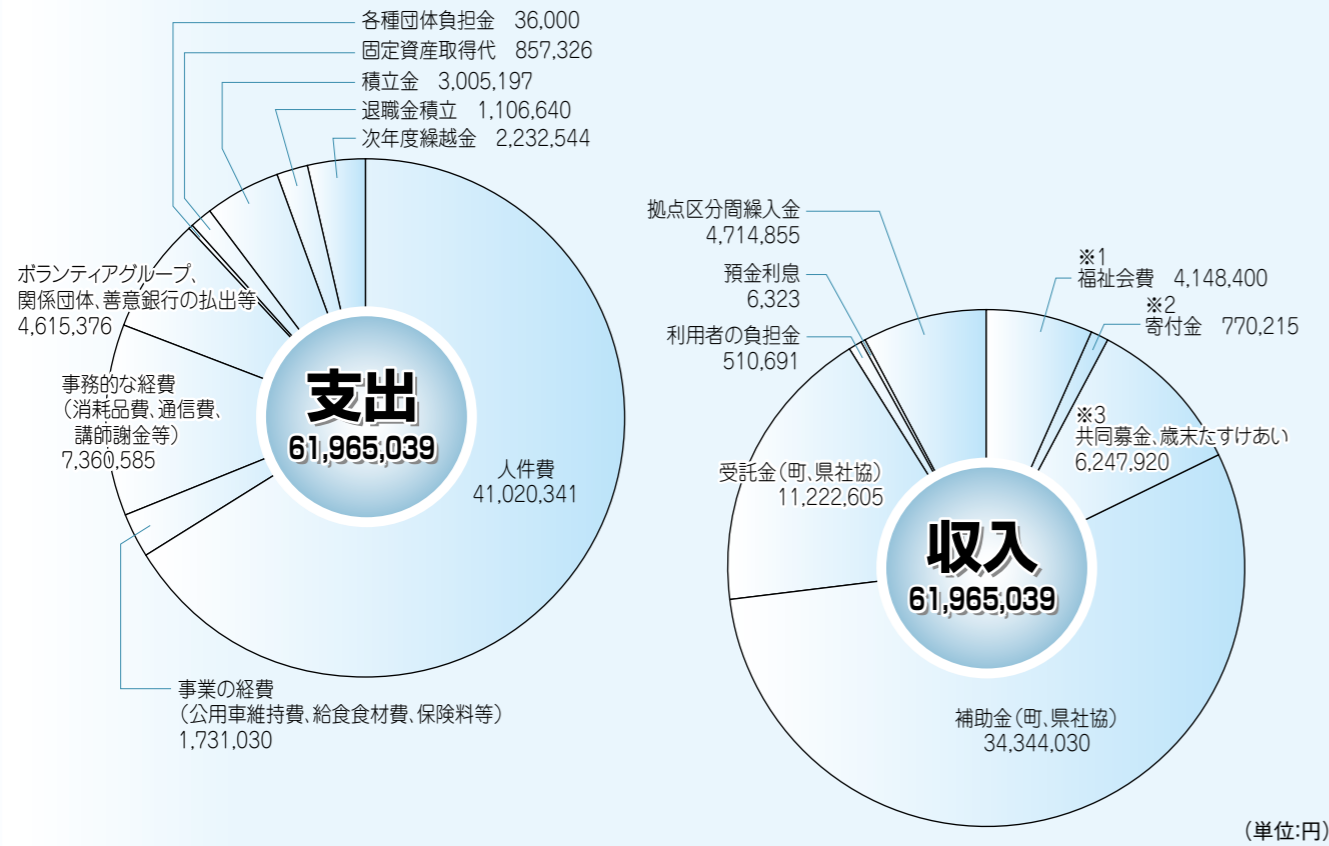
※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

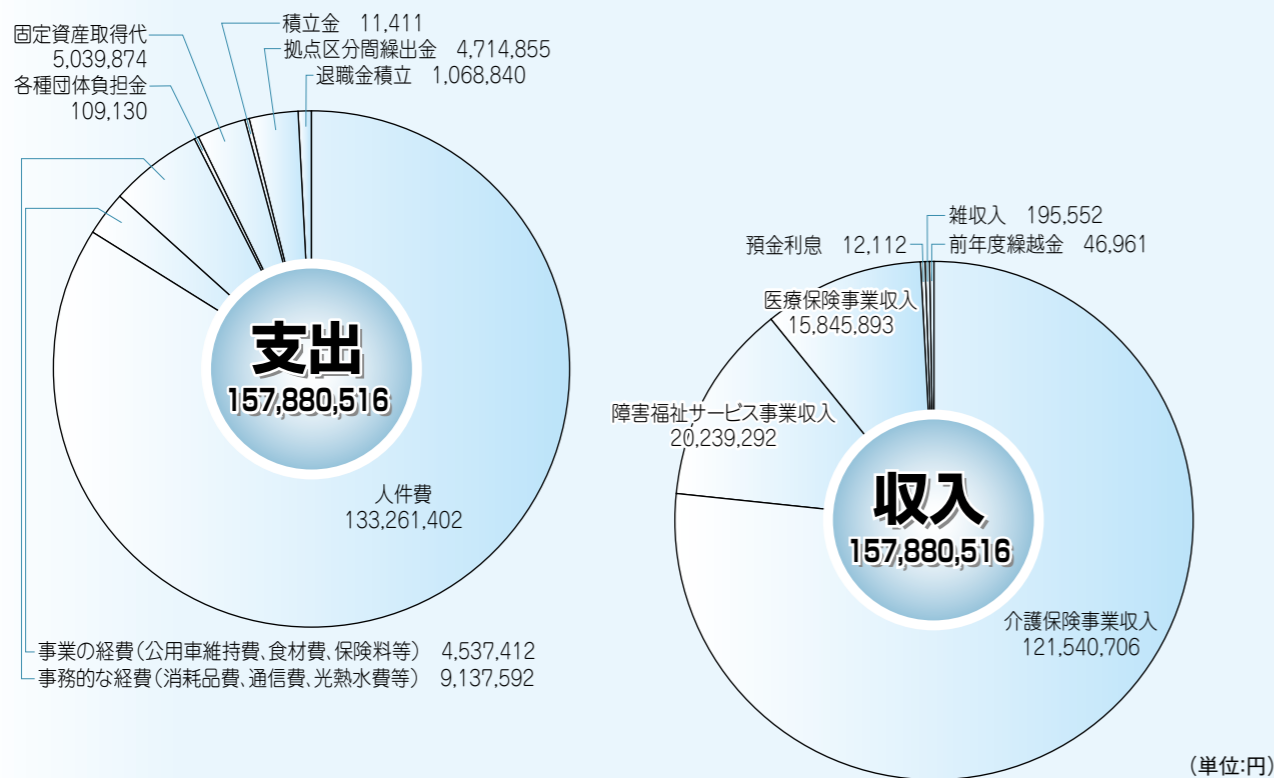
※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

平成30年度 地域福祉拠点区分決算報告 (社協事務局)



平成30年度 介護サービス拠点区分決算報告

(計画相談支援事業・訪問介護事業・療養通所介護事業・小規模多機能型居宅介護事業・訪問看護事業・居宅介護支援事業)



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

平成30年度も皆さまのご協力で さまざまな事業を実施することができました

(※1) 福祉会費で行いました

- 心配ごと相談
- 法律相談
- 認知症を学ぶ会 (原則毎月第4木曜日10:00~)
- 介護者の会 (原則毎月第4金曜日10:00~)
- 給食サービス事業 (毎週水曜日、7、8月除く)
- オープンかふえ (原則毎月第2金曜日10:00~)
- 生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい (原則毎月第2水曜日10:00~)
- ボランティア啓発事業
- 福祉委員研修事業
- その他、様々なサービスに係る維持経費 など

平成31年4月から変わりました!

【暮らしの法律相談・司法書士相談】
原則毎月第1木曜日 総合福祉会館
原則毎月第3木曜日 母里福祉会館
いずれも13:30~15:00
(予約不要・14:30までにお越しください)

【暮らしの法律相談・弁護士相談】
原則毎月第2木曜日 障害者ふれあいセンター
13:00~15:00
(前日正午までの予約要・先着4名)

(※2) 善意銀行寄付金で行いました

- 緊急生活支援事業 (生活資金)
- 災害見舞金
- 粗供養を頂いた方へ初盆のお供え

(※3) 共同募金で行いました

- 緊急生活支援事業 (生活用品)
- 福祉教育事業
- 社協福祉ボランティアまつり
- 夏休みボランティアスクール
- 福祉用具貸出事業
- 特別支援学校・特別支援学級修学旅行助成
- 視覚障害者交流会
- 地域でお困りの方への助成金
- 母子・父子家庭入学祝
- お買いものツアー
- 障害年金を考える講座
- ボランティアグループへの助成金
- 広報紙(社協だより)の発行
- 福祉ネットワークモデル事業
- 保育園への助成
- 障害者団体への助成金
- 聴覚障害者交流会
- 手話入門講座
- 災害見舞金
- 子育て支援ボランティア養成講座
- 地域生活支援事業「おたがいさん」
- 生活支援サポーター養成講座

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター
介護相談・認知症相談 相談随時 必ずはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8779まで

さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 必ずはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668

生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

わだい

◆7/6(土) 上新田自治会 福祉懇談会

(参加者) 11名
(場 所) 上新田公会堂

～遠距離介護についてお話をいただきました～

親と子が離れて暮らすことが一般的となり、「遠距離介護」は珍しい時代になってきています。「できるかぎり住み慣れた家でこれからも過ごしたい」という考えから、また、選択せざるをえない状況から、遠距離介護を選ぶ方が10人に1人との調査結果があります。離れていても親を見守る手段はありますし、遠距離に限らず、「親がどのように過ごしたいか、どのような介護を受けたいか」を知ることが大切です。

◆7/6(土) 百丁場連合自治会 福祉懇談会

(参加者) 14名
(場 所) 百丁場集会所

～成年後見制度と日常生活自立支援事業についてお話をいただきました～

老化やハンディにより自分の状況を正確に判断したり、決定することに不安がある方も、自分らしく住み慣れた稲美町で安心して暮らしていくためのさまざまな制度があります。福祉サービスの利用をサポートするための「日常生活自立支援事業」は、社会福祉協議会で実施していますので、お気軽にご相談ください。(079-492-8668)



▲愛宕の皆さん

こんにちは！ 生活支援コーディネーターです！ ～コーディネーター訪問日誌～①

愛宕のシルバーフレンドの集うお茶会と六分一の水利会館で行われている喫茶にお伺いしてきました。

手作りおやつが提供されたり、歌を歌ったりとそれぞれに楽しく過ごされていました。



皆さんの地区で行われている色々な集まりがあれば是非、生活支援コーディネーターまで情報をお寄せください!!!

「こうして出てきて みんなと話をすることが大事」

と話されていました。

楽しいひと時をご一緒させていただき、地域の活動の様子などをうかがうことができました。



▲六分一の皆さん

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ふくし豆知識

日常生活自立支援事業



稲美町社会福祉協議会では、福祉サービスの利用を援助する事業「日常生活自立支援事業」を行っています。

【どんな事業?】

判断能力に不安がある方が介護保険などの福祉サービスを利用しながら安心して暮らしていけるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用援助」を行います。法律で定められ、全国で実施されている事業です。

【どんな人が利用できる?】

判断能力に不安があり、町内で在宅生活されている高齢者やハンディのある方で、本人の利用意志が確認できる方が対象です。

【利用料は?】

1時間1,000円です。生活保護を受けている人は無料です。

【どんな援助をしてくれる?】

- ①福祉サービスの利用のお手伝い
介護などの福祉サービスを利用したいときに、相談を受けたり説明をしたりして、利用できるように手続きのお手伝いをします。
- ②お金の管理
生活に必要なお金を入出金したり、公共料金などの支払いや、公的機関からの手紙を確認し、手続きのお手伝いをします。
- ③通帳や書類のお預かり
通帳などを自分で管理することに不安がある場合は、預かることもできます。
(例) 通帳、届出印、年金証書など

「住み慣れた稲美町で暮らし続けたい」 を応援する事業所で 一緒に働きませんか?



送迎運転手(非常勤)

仕事：少人数の利用者に「通い」「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて在宅介護を支援する事業所での送迎業務
資格：普通運転免許(AT車限定可)、旧ヘルパー2級以上の資格があれば尚よし
賃金：時給880円
時間：8:30～10:30、15:30～17:00の間で2～3時間
休日：原則週休2日
勤務：ひなたんぼ小規模多機能ホーム

介護職員(非常勤)

仕事：中重度要介護者や自宅療養されている重症心身障がい児(者)が通所する事業所での介護業務
資格：介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)以上、普通運転免許(AT車限定可)
賃金：時給930円(試用期間3か月は880円)
処遇改善手当別途支給
時間：9:00～16:00、時間・日数は応相談
利用者の人数に合わせて勤務の変更あり
休日：土日祝
勤務：療養通所介護事業所 ひだまり畑

訪問看護職員(非常勤)

仕事：訪問看護業務及び付随する業務
資格：正看護師、普通運転免許
経験：臨床経験3年以上ある方が望ましい
賃金：1回60分4,700円(試用期間3か月は3,760円)
1回30分2,000円(試用期間3か月は1,600円)
訪問交通費1回300円
時間：1週間に38時間45分を超えない範囲で事前に提示
休日：土日祝(原則)
勤務：いなみ訪問看護ステーション

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター
介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月～金 9時～17時 祝日除く) 079-492-8779(まで)
さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター

相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月～金 9時～17時 祝日除く) 079-22289-3620(まで)
生きつらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 070-2289-3620まで
■生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター 祝日除く 070-2289-3620まで

■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター ■さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター
■介護相談・認知症相談 相談随時 079-492-8779まで ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く)

ボランティア募集

囲碁・将棋ボランティア



囲碁や将棋が趣味の方、ボランティアはじめてみませんか？利用者さんと一緒に楽しんでいただける方を探しています。

活動内容) 利用者の囲碁や将棋のお相手
活動日時) 平日10:00~15:00の間で1時間程度
※ご都合により調整させていただきます
活動場所) 稲美町内の施設

65歳以上の方は

介護ボランティアポイントに登録できます！

【介護ボランティアポイント事業とは】

稲美町が指定する社会福祉法人などの施設(受入施設)でボランティア活動を行った場合に、その実績に応じてポイントを付与する事業です。ポイントに応じ、活動交付金(稲美町共通商品券)を交付します。

- 登録対象者■ 町内に住所がある65歳以上の方 (介護保険の要介護認定を受けている方は除く)
- 活動交付金■ 1ポイントにつき100円(稲美町共通商品券での交付) ※5ポイントに満たない場合は切り捨てとなります

★他にも、傾聴ボランティア「陽だまりの会」に所属して、仲間と一緒に活動することもできます。バス研修など楽しい企画も行っています。お気軽にご参加ください。詳細は、稲美町社会福祉協議会事務局までお問合せください。

令和元年度 地域相互見守りモデル事業(地域となり組) 実施団体 2次募集のご案内

兵庫県からの お知らせ

- (1) 事業趣旨 子育て支援や高齢者の見守り、サロンなどの居場所づくり等を通じて、住民同士が世代・性別を問わず助け合いのできる地域コミュニティの構築に取り組む地域団体等を募集します。
- (2) 対象団体 地域団体、地域団体による協議体、NPO法人等
- (3) 補助予定地区数 10地区程度
- (4) 補助金額 1地区あたり50万円限度
- (5) 事業実施期間 交付決定日から令和2年3月31日
- (6) 募集期間 7月16日(火)~9月13日(金) ※募集期間内必着 ※応募書類等は、兵庫県のホームページからダウンロードしてください。
- (7) 問い合わせ先 兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課福祉企画班 TEL 078-362-3181 (担当:大谷)

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会 〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

皆さまからの福祉会費で実施します

生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい

発達障害がある人はちょっとした違いやコミュニケーションが苦手なことから社会とうまく距離がつかめないなどの困り感を持つことがよくあります。

本会は、親同士の悩みを分かち合ったり、情報交換をしたり、共に考える場として平成27年5月より毎月開催しています。

- 開催日 原則毎月第2水曜日 10:00~12:00
- 場 所 障害者ふれあいセンター 2階 (稲美町加古4369-3)

【これからの開催日】
8月14日(水) お休み
9月11日(水)
10月9日(水)
11月13日(水)
12月11日(水)



親の会ブログもご覧ください
http://tudoi173.exblog.jp/

お買い物ツアー

ボランティアと一緒にお買い物を楽しんでみませんか？荷物の持ち運びなどボランティアがお手伝いします。ご自宅まで送迎に伺いますので、お気軽にご参加ください。

- と き) 加古地区の方 9月26日(木) 10:00~13:30
母里地区の方 10月10日(木) 10:00~13:30
天満地区の方 11月21日(木) 10:00~13:30
※お住まいの地区の日にお申込ください
- ところ) イトーヨーカドー明石店(明石市二見町西二見駅前1-18)
- 対 象) ・75歳以上のおひとり暮らしの方、または、75歳以上の高齢夫婦世帯の方
・外出手段がなくお買い物が難しい方
※町内在住者に限りませす ※基本的に1世帯から1名様まで
- 定 員) 先着10名
- 参加費) 無料(買い物代実費)

VOICE

ハーモニカの演奏をお楽しみ下さい。ご参加お待ちしております。

皆さまからの福祉会費で実施する事業です

毎月第2金曜日は、社協オープンかふえ

- 8月はお休み
- 9/13(金) ハーモニカかふえ(トレモロカッコー)

- ◆と き 原則毎月第2金曜日 10:00~11:30
- ◇と ころ 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
- ◆利用料 フリードリンク 100円(お茶菓子付)

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会 〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です